

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

広島県三原市
平成 21 年 3 月

1 現状

(1) 職種ごとの人数・平均給与等，民間従業員データ（平成 20 年 4 月 1 日現在）

区 分	公 務 員					民 間			
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似 職種	平均年 齢	平均給与月 額 (B)	A/B
三 原 市	50.1 歳	78 人	347,400 円	372,742 円	367,774 円	—	—	—	—
うち清掃職員	52.7 歳	21 人	373,100 円	404,671 円	404,342 円	廃棄物処理従業員	43.6 歳	299,700 円	1.35
うち給食調理員	48.1 歳	26 人	328,100 円	346,997 円	345,300 円	調理師	41.7 歳	241,500 円	1.44
うち自動車運転手	57.4 歳	2 人	339,800 円	444,200 円	359,800 円	自家用自動車運転者	57.7 歳	257,900 円	1.72
うちその他	48.8 歳	29 人	352,600 円	374,436 円	367,372 円	—	—	—	—
広 島 県	50.8 歳	— 人	364,837 円	418,753 円	381,228 円	—	—	—	—
国	48.8 歳	— 人	287,094 円	— 円	320,514 円	—	—	—	—
類似団体	46.9 歳	107 人	322,904 円	360,099 円	344,491 円	—	—	—	—

※ 「平均給料月額」とは，20 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

※ 「平均給与月額」とは，給料月額と毎月支払われる扶養手当，地域手当，住居手当，時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり，地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

※ 「平均給与月額（国ベース）」は，国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当，特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから，比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

※ 「広島県」の数値は広島県職員，「国」の数値は国家公務員のデータである。

※ 「類似団体」は，人口規模，産業構造が類似している団体の数値である。

※ 民間データは，賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成 17～19 年の 3 ケ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり，年齢，業務内容，雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(2) 年齢別職員数（平成 20 年 4 月 1 日現在）

区 分	20 歳 未満	20 歳 ～23 歳	24 歳 ～27 歳	28 歳 ～31 歳	32 歳 ～35 歳	36 歳 ～39 歳	40 歳 ～43 歳	44 歳 ～47 歳	48 歳 ～51 歳	52 歳 55 歳	56 歳 ～59 歳	60 歳 以上	計
全 体	0	1	0	3	6	2	7	5	10	20	24	0	78
清掃職員	0	0	0	1	0	0	2	0	4	5	9	0	21
給食調理員	0	1	0	1	3	1	2	2	0	8	8	0	26
その他	0	0	0	1	3	1	3	3	6	7	7	0	31

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表

「三原市職員の給与に関する条例」別表給料表を適用（国家公務員の行政職俸給表(一)の 1 級～5 級に相当）

イ 昇給基準

毎年 4 月 1 日を基準に勤務成績に応じ 4 号級（55 歳を超える場合は 2 号級）を標準として昇給

2 基本的な考え方

技能労務職員については、三原市行財政改善大綱及び実施計画に基づき、退職者不補充とし、現在採用を行っていない。

給与については、その職務や性格や内容を踏まえつつ、民間の同一又は類似の職種に従事する者との均衡に一層留意し、国、県、近隣市の動向を参考にし、適切な給与制度・運営に取り組んでいく。

3 具体的な取組内容

給料表については、当面現行の給料表を踏襲するが、今後、技能労務職給料表等への切替を検討していく。

技能労務職員の退職者不補充の継続及び民間委託へ段階的に移行をします。

4 その他

技能労務職職員については退職者不補充や採用を行わないことによって職員数が減少している。このため、今後も民間委託等の段階的移行や事務・事業の見直しを進めていく。